

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として医療機関と連携し、緊急時の体制を整えています。

■ 歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■ 在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

歯科治療を行うに当たり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■ 歯科口腔リハビリテーション科 2（歯リハ 2）

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■歯科技工士連携加算 1・2（歯技連 1・2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■酸素の購入単価（酸素）

前年の1月から12月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

柿添歯科クリニック 管理者(院長)：柿添 圭介